

一 般 質 問 通 告 書

令和5年2月3日

議 会 議 長 様

議席番号 10 番

議員氏名 坪 田 光 治

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1.「おくやみコーナー」の設置を	<p>亡くなられた方のご遺族が行うべき手続きは多岐にわたります。亡くなられた方により差はありますが、行政関係だけでも各種返納の手続きをはじめ、世帯主変更、介護、年金、保険、税金関係の手続きや、相続に係る戸籍謄本や住民票の写しの請求などがあり、それぞれの窓口に移動し、その都度理由を説明し、身分証を提示し、申請書の作成をしなければなりません。</p> <p>ただでさえ煩雑な上に、相続人が高齢の配偶者だけである場合や、親族が遠方または疎遠である場合、ご遺族が行う死亡相続の手続きの負担は、より一層大きくなると思われれます。</p> <p>そこで、以下質問します。</p> <p>(1) 必要な手続きをワンストップで受け付ける「おくやみコーナー」を設置する自治体が増えています。「おくやみコーナー」とは、亡くなられた方が生前に受けていた行政サービスなどをあらかじめお伺いし、その情報に基づき申請書などを来庁前に準備、または作成支援を行うものです。</p> <p>町でも早急に設置すべきでは。</p> <p>(2) 申請書には毎回、氏名、住所、生年月日など同じことを書かなくてはなりません。そこで、申請書等を書かずに手続きをすることができる「書かない窓口」の導入を検討しては。</p> <p>(3) デジタル庁が推進する「死亡・相続ワンストップサービス」について、町の見解は。</p>	町長 副町長 町民課長 デジタル推進室長 担当課長

2月3日 午前・午後11時40分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
<p>2. 「とねっと」事業終了と町の今後は</p>	<p>7市2町で構成する埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」が、来年度で事業を終了することが明らかになりました。</p> <p>いままで住民にメリットを伝え、利用を促してきたと思いますが、突然の事業終了に戸惑う声が多く聞かれます。</p> <p>そこで、以下質問します。</p> <p>(1) なぜ事業終了に至ったのか。</p> <p>(2) 令和5年1月24日に開催された協議会臨時総会での杉戸町の立場と今後の方針は。</p> <p>(3) 令和5年度以降の「とねっと」の取扱いはどうなるのか。</p> <p>(4) 延長した場合の費用負担はどうなるのか。(現状との比較)</p> <p>(5) 事業終了により今後の地域医療はどうあるべきと考えているのか。</p>	<p>町長 副町長 健康支援課長 担当課長</p>